

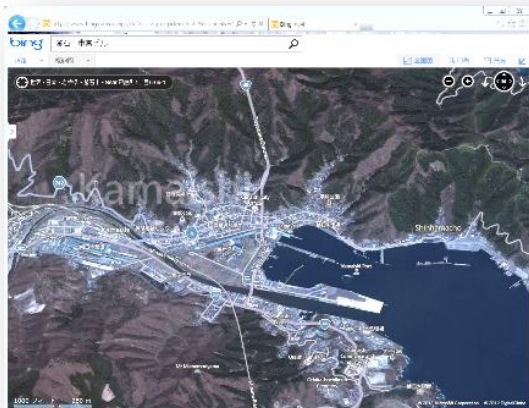
# 岩手におけるNPOの現状と課題

東日本大震災からの復興期におけるNPO等が抱える  
課題と現状そして今後に向けた取り組みについて

# 自己紹介



- 鹿野順一(かのじゅんいち)
- 1965年、岩手県釜石市生まれ
- 本業は菓子店経営。(株)玉泉堂
- 高校、大学でラグビー部
- 京都の菓子店で修業後釜石へ戻り家業に従事
- 商店街活動の傍らまちづくり事業を開始
- 2004年NPO法人@リアスNPOサポートセンター設立
- 2011年3月11日東日本大震災により被災
- 2011年4月28日いわて連携復興センター設立
- 現在に至る



# 2011.03.11 東日本大震災

# 3.11

東日本大震災

# 大津波襲来

3月11日、午後2時46分ごろ、かつて経験したことのない揺れがこのまちを襲った。  
 そのとき、誰もが津波の襲来を予感した。  
 襲ってきたのは我々の想像をはるかに超えた大津波。  
 その津波は、まちを破壊し、尊い人命、幸せな生活、大切な財産を一瞬にして奪っていった。

### 【被害状況】

地区名	死亡者・行方不明者数 ※8月1日現在	被災住家数 ※7月21日現在
釜石地区	229	1,485 (106)
平田地区	24	389 (117)
中妻地区	27	134 (134)
甲子地区	14	107 (107)
小佐野地区	28	145 (145)
鶴住居地区	583	1,737 (49)
栗橋地区	7	2 (2)
唐丹地区	21	377 (31)
他市町村・身元不明	181	-
合計	1,114	4,376 (691)

※死亡者数は釜石市で遗体収容された数。被災住家数のカッコ書きは地震被害数(内数)です。

東日本大震災  
 真魂と復興  
 MAWAROU KAMISHI

津波は一度、二度とまちを襲った。余震は収まる気配がなく何度も地面を揺らした。日没が迫る。この日、9000人を越える人がそれぞれの避難場所を不安な夜を過ごした。

目を覆うような惨状に、誰もが声を失った。数分の静寂の後、引き波が始まる。がれき、家財、車、あらゆる物を海へさらって行く。

緊急サイレンと避難を呼び掛ける声が防災無線から絶え間なく鳴り響く。釜石湾を襲った津波は、最大波9・3メートル。防潮堤を軽々と越え市街地に流れ込むと、建物を破壊し、車を流し、濁流となってまちを飲み込んだ。

この地震が引き起こした大津波は東日本太平洋側沿岸に広い範囲で襲い掛かった。

岩手県釜石市における津波の様子

特定非営利活動法人  
 @リアスNPOサポートセンター

# 津波被災の様子



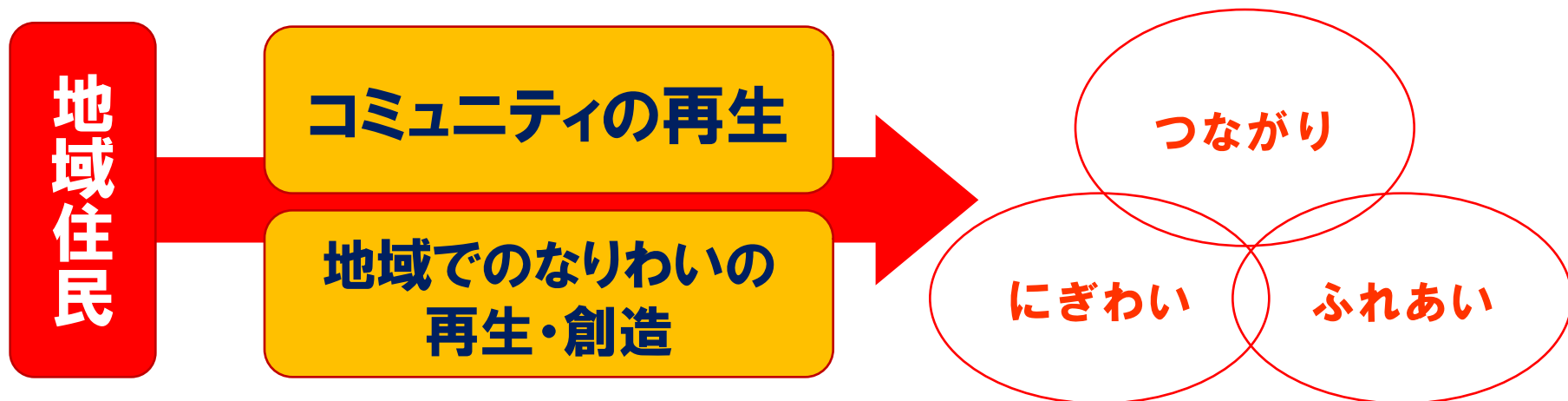
撮影場所：岩手県釜石市

特定非営利活動法人  
@リアスNPOサポートセンター

# いわて連携復興センター

私達がめざすもの

# 地域住民による地域再生



いわて連携復興センターは、東日本大震災で被災された地域、コミュニティが、自らの意思によって、復興し、被災前のようなつながり、にぎわい、ふれあいを取り戻すお手伝いをする団体です。

# 加盟団体(当時)

平成23年4月28日設立(法人格9月取得)





---

# 岩手におけるNPOの現状と課題

# 3. 11いわてNPOの軌跡



- 震災以後岩手で活動を行った団体から45団体の活動を紹介

- 県内で震災以前から活動を行っているNPO・・・10団体
- 県内で震災以後に活動を開始したNPO・・・21団体
- 県外の支援団体・・・14団体

平成27年3月現在

# NPOの現状

## NPO法人の推移(データ提供:岩手県)

震災当時認証数 → 312法人  
2014年5月時点 → 451法人 (約45%増)

※一般社団法人については未確認

	震災当時	2014年5月	増減
釜石市	5法人	14法人	+ 9
大船渡市	7法人	17法人	+10
陸前高田市	2法人	16法人	+14

復興関連事業を行うNPO(いわて連携復興センター調べ 2014年5月)

岩手県内の団体数→263団体

岩手県外の団体数→167団体( \* 減少傾向にある)

\* 活動の頻度にはばらつきがあります。

# NPOの抱える課題

- **経営という認識が薄い**
  - 中長期的なビジョンに基づく事業計画やミッションが曖昧
  - 事業に必要な資金に目がいき、組織運営のための資金繰り計画が弱い
- **協働への意識が薄い**
  - 自組織のみの活動で完結しようとする団体が多い
  - 必要性は理解しているが、複数団体での協働事業の事例は少ない
  - 一部の行政もNPOを下請けと見る向きがあり官民協働が進まない
- **経営資源が減少している**
  - 発災からの時間経過の中で、公的資金、民間資金問わず減少傾向
  - 有給、無給問わずスタッフやボランティアが減少

# 今一番求められること

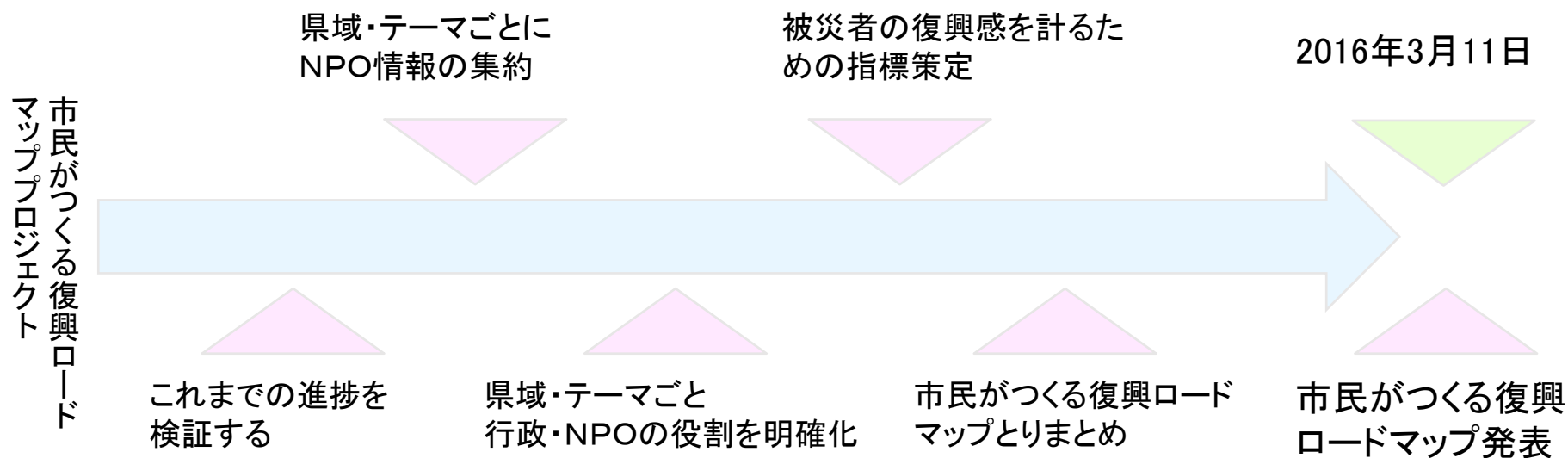
---

# 将来への見通し

# 復興の出口

# 市民がつくる復興ロードマッププロジェクト

- 「市民がつくる復興ロードマップ」は開かれた議論を通じて復興にかかわる様々なNPO等の声を反映させ、市民セクターからみた復興の方向性を提示する(当面5年間)
- 集中復興期間終了後の復興を鈍化させないために各セクターの役割を明確にし、真の協働による復興を成し遂げることを目的とする。



岩手・宮城・福島 三県連携復興センターの協働プロジェクト



- ◆ 善意の寄付
- ◆ 緊急支援 (民間物資)
- ◆ 緊急支援 (企業 人・物)

- ◆ 行政資金 (震災対応特例)
- ◆ 民間助成 (特定プログラム)
- ◆ 企業 (CSR・プロボノ)

- ◆ 行政資金
  - 復興交付金
  - 総合交付金
- 事業なら。。。 (with arrows pointing from the previous box)

- ◆ 制度
- ◆ 施策
- ◆ 協働 (官民連携)
- ◆ NPO (市民活動)
- ◆ 民間資金
- ◆ 社会投資



ハード主体

ソフト事業



復興まちづくり

それぞれのアクターが《何をいつまでやるのか》  
そして《どこまでやるのか》をモデル化



# 復興支援に向けた多様な担い手のロードマップ ～ NPO等、企業等、自治会等、市町村、都道府県・国の取組～

2012.4.

復興庁 ボランティア・公益的民間連携班  
男女共同参画班

# 1)「連携復興」と「ロードマップ」の必要性について

---

- 連携復興とは何か？
  - 被災地の多様なニーズに柔軟に対応するには、行政・民間それぞれの担い手が多様に連携する必要がある
  - 被災3県では地元NPOによる「連携復興センター」などのネットワークが設立され、民間と行政の連携による復興に着手している
  - 政府においても、NPOや事業者など、民間との連携をさらに推進し、復興を加速させることが期待されている
- ロードマップについて
  - 多様な担い手が連携して復興にあたるには、「対象とする課題」や「目標とする状態」(〇〇ができている状態)を共有することが望ましい
  - そこで、多様な担い手の連携による復興が望ましいと考えられる分野について、おおむね3年先までの復興プロセスにおける1年ごとに状態目標を整理した
  - 復興への道筋と担い手ごとに期待される役割について整理することで、ひとりひとりを大切にした復興の実現を期待
  - その際、担い手としての女性の参画に留意



## 2) ロードマップの概要①

•被災された方々の「暮らしの場所」や「復興の進展」を見据え、向こう3年間の「目標とする状態」を年ごとに設定。連携復興が求められる5つの分野で、取り組みを促進する。

### 「連携復興」の5つの分野と3年後の「目標とする状態」①

- 1. 被災者生活支援** : 仮設等での暮らしサポートによる「新しいコミュニティ」の形成  
＜取組例＞ NPO等 : 地元団体によるコミュニティ形成支援、見守り活動の展開  
企業等 自 : 本業を通じた被災者生活支援  
治会等 市 : 仮設住宅でのコミュニティ形成  
町村 都道 : 仮設住宅等での生活支援、孤独死防止事業の実施  
府県・国 : 仮設住宅でのいきがい・しごとづくり支援、就労支援
- 2. 遠隔避難者支援** : 情報提供や転居支援などによる「つながり」の実現  
＜取組例＞ NPO等 : 避難先の地元NPOによる生活支援、見守り活動の展開  
企業等 自 : 本業を通じた避難生活支援  
治会等 市 : 避難先でのネットワークの形成、地元団体との連携  
町村 都道 : 遠隔避難者の実態把握、地元情報の発信  
府県・国 : 避難先の県、社協、NPOとの連携
- 3. 復興まちづくり** : 合意形成と資源マッチングによる「復興まちづくり」のスタート  
＜取組例＞ NPO等 : 専門家の派遣を通じた合意形成支援、外部リソースのマッチング  
企業等 自 : 本業を活かした合意形成支援  
治会等 市 : 住民による合意形成組織の設立、行政との継続的な対話の実施  
町村 都道 : 住民による合意形成組織の承認、合意形成のしくみづくり  
府県・国 : 「復興円卓会議」の設置・実施

## 2)ロードマップの概要②

### 「連携復興」の5つの分野と3年後の「目標とする状態」②

4. 産業再生・就労支援 : 地元の「しごととくらしを守り育てるしくみの構築」と展開
- <取組例> NPO等 : 地元NPOの育成・支援 就労支援プログラムの実施  
企業等 自 : 被災地の事業所の育成・支援  
治会等 市 : 商店街等での合意形成組織の設立、地元情報の発信  
町村 都道 : 被災した事業者支援の強化、就労支援プログラムの支援  
府県・国 : 産業復興支援
5. 多様性への配慮 : 「ひとり一人を大切にした復興」の実現
- <取組例> NPO等 : 専門NPOの育成・支援 就学・就労支援プログラムの実施  
企業等 自 : 被災地の支援団体への支援  
治会等 市 : 課題ごとのコミュニティの形成、支援団体のネットワークの構築  
町村 都道 : 被災した要援護者の実態把握、関連施設の再建支援  
府県・国 : 関連省庁・部署との連携体制の構築、関連情報の提供

•なお、ロードマップの実行にあたっては、多様な担い手が連携するためのスキームが必要

### 「コミュニティ」「市町村」「県」「国」の4つのレベルでの「連携復興スキーム」(例示)

1. コミュニティ : 「住民による合意形成組織」\*を受け皿としたコーディネート
2. 市町村 : MSP\*\*による「地域復興円卓会議」を設置
3. 県 : MSPによる「県民復興円卓会議」の設置、復興庁各局・支部との連携
4. 国 : MSPによる「復興円卓会議」の設置、復興庁との連携

\*住民による合意形成組織: 「まちづくり協議会」など、地域住民による合意形成を行う組織。

\*\*MSP: マルチ・ステークホルダー・プロセス。主要な社会課題の解決に向け、3つ以上のステークホルダー(NPO、事業者、政府など)が参加して目標設定や行動計画を策定し、責任をわかちあうプロセス。

# ロードマップ①被災者生活支援

## <基本的な考え方>

仮設住宅団地と見なし仮設・自宅避難者を含む被災者の暮らしをサポートし、復興住宅への移行を見越した計画的な支援を、途切れなく提供する

## <各年ごとの状態目標>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
被災者生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設住宅での孤立を防ぐ</li> <li>見なし仮設、自宅避難者の孤立を防ぐ</li> <li>復興住宅への移行に向けたコミュニティの形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仮設→復興住宅等への移行の見通しが立つ</li> <li>引越支援などによるスムーズな移行</li> <li>空き住戸が増える仮設住宅団地での孤立防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>復興住宅等への移行が完了</li> <li>復興住宅等でのコミュニティの形成</li> <li>復興住宅等での孤立の防止</li> <li>いきがいやしごとの創出</li> </ul>

## <担い手ごとの主な取り組み>

	2012年4月～2013年3月	2013年4月～2014年3月	2014年4月～2015年3月
NPO等	地元団体によるコミュニティ形成支援、見守り活動の展開	復興住宅等への転居支援 仮設住宅での孤独死防止強化	新しいコミュニティ形成への支援、いきがい・しごとづくり
企業等	本業を通じた被災者生活支援	復興住宅での生活支援	いきがい・しごとづくり支援
自治会等	仮設住宅でのコミュニティ形成	復興住宅等への移行準備	新しいコミュニティの形成
市町村	仮設住宅等での生活支援 孤独死防止事業の実施	復興住宅等の入居支援 仮設住宅での見守り強化	復興住宅等での生活支援 2
都道府県・国	仮設住宅でのいきがい・しごとづくり支援、就労支援	復興住宅の管理・運営支援 仮設住宅の統廃合	復興住宅等でのいきがい・しごとづくり支援、就労支援 1

# 復興支援に向けた多様な担い手のロードマップ ～ NPO等、企業等、自治会等、市町村、都道府県・国の取組～

---

---



<http://www.reconstruction.go.jp/topics/000726.html>

復興庁/復興に向けた取り組み/ボランティア・NPO・公益法人等との連携/復興支援に向けた多様な担い手のロードマップについて[平成24年4月13日]

復興庁ボランティア・公益的民間連携班 男女共同参画班

# 市民がつくる復興ロードマップ

—市民セクターからみた、これからの東日本大震災復興過程—

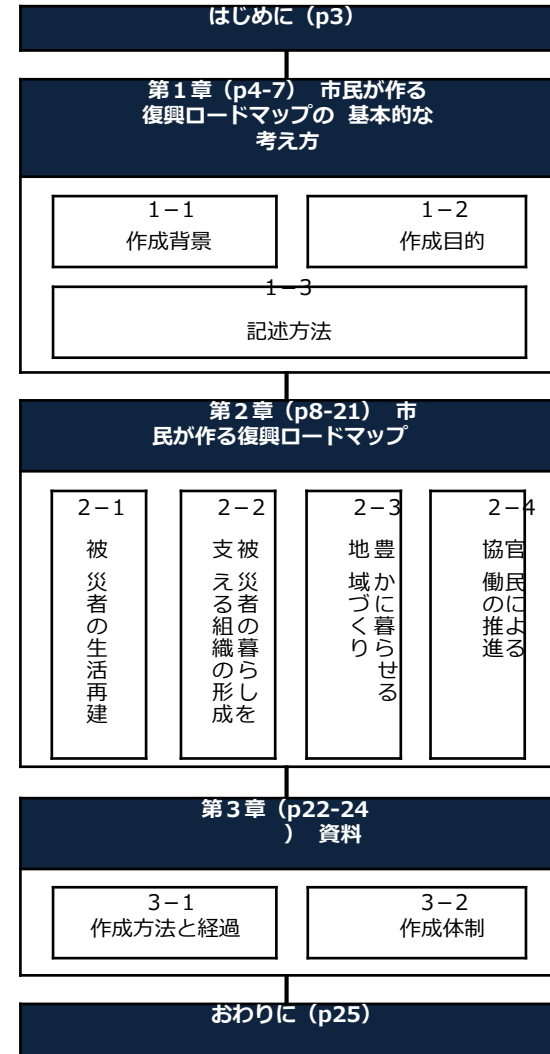
---

第一稿 2016年6月6日発行

市民がつくる復興ロードマップ作成委員会

# 目次

はじめに	3
<b>I. 市民がつくる復興ロードマップの基本的な考え方</b>	4
1. 市民がつくる復興ロードマップ 作成背景	5
2. 市民がつくる復興ロードマップ 作成目的	6
3. 市民がつくる復興ロードマップ 記述方法	7
<b>II. 市民がつくる復興ロードマップ</b>	8
<b>1. 被災者の生活再建</b>	9
1) 被災者の生活基盤と社会生活の確保・維持	10
<b>2. 被災者の暮らしを支える組織の形成</b>	11
1) 地縁型自治組織の形成	12
2) NPO等、地域の課題解決や新たな価値づくりに 取り 組む組織の形成	13
<b>3. 豊かに暮らせる地域づくり</b>	14
1) 多様な担い手による自律的な地域経営	15
2) 循環型・共生型地域経済の再考と構築	16
<b>4. 官民による協働の推進</b>	17
1) 中間支援機能の強化	18
2) 協働の仕組みづくり	19
3) 人と組織が育つ資金	20
4) 社会的包摂の推進	21
<b>III. 資料</b>	22
1. 作成方法と経過	23
2. 作成体制	24
おわりに	25





## はじめに

東日本大震災による被災各地は、まだ復興の最中にあります。発災から5年が経過し、国が定めた《集中復興期間》は終了しました。今後の復興においては、ますます被災現地の市民の力・地域の力が重要となります。しかし一方で、力を合わせるべき復興の姿、また復興支援の在り方を見通すことが難しくなっていることも事実です。

これらの状況を受け止め、「私たち市民（NPO等市民活動団体をはじめとした復興に取り組んでいる人たち）の目線で、5年目以降の復興の見取り図をつくろう」という思いでまとめたのが《市民がつくる復興ロードマップ》です。このロードマップは、被災地域が未来へ向けた見通しを立てるための「羅針盤」としての役割を果たすことを目指しています。

このロードマップは、完成版ではありません。このロードマップを議論の下敷きとして、各地域、自治体ごとに市民やNPOの皆さんが中心となり《自分たちの地域の復興ロードマップ》を作成し、復興への見通しを立ててもらうことが私たちの願いです。《被災者が主役の復興》のための一つのツールとして、存分にご活用下さい。

# I . 市民がつくる復興ロードマップの 基本的な考え方

---

- **背景1：復興課題がより一層混沌とする中での、期間としての「集中復興期間」の終了** 政府が定める「集中復興期間（5年間）」は2016年3月で終了した。しかし一方で、被災地・被災者を取巻く状況はなお混沌とし、復興の実現を阻む課題はより一層多様に、そして複雑化している。この様な状況を受け、「誰ひとりとして排除しない」という社会的包摂の理念に則った復興を進めることが肝要となっている。
- **背景2：市民セクターへの期待と市民セクター自身の疑問・不安** インフラ整備や住宅再建などハード面での復興が進む復興・創生期間においては、「ソフト面での復興・創生」がより一層重要となる。その担い手として大きな期待を集めるのが、自治組織、NPO、大学、社会的企業等広義の市民セクターである。しかし市民セクターをはじめとした多様な担い手は、混沌とする復興に対峙する中で、今、目標とする「復興・創生」のどの段階に位置しているのか、今、どのような役割を果たすべきなのか、漫然とした疑問と不安を抱えている。

I. 市民がつくる復興ロードマップの基本的な考え方

## 2. 市民がつくる復興ロードマップ 作成目的

- **目的：多様な担い手が  
復興の過程と果たすべき役割を確認できる  
復興の見取り図となること**

市民セクターをはじめとした復興に取り組む多様な担い手が、復興の過程に応じ、復興の進捗状況や各々が果たすべき役割を確認し、より良い復興の実現に向けたアクションや軌道修正を起こすための「東日本大震災からの復興の見取り図」となることを目指す。

# I. 市民がつくる復興ロードマップの基本的な考え方

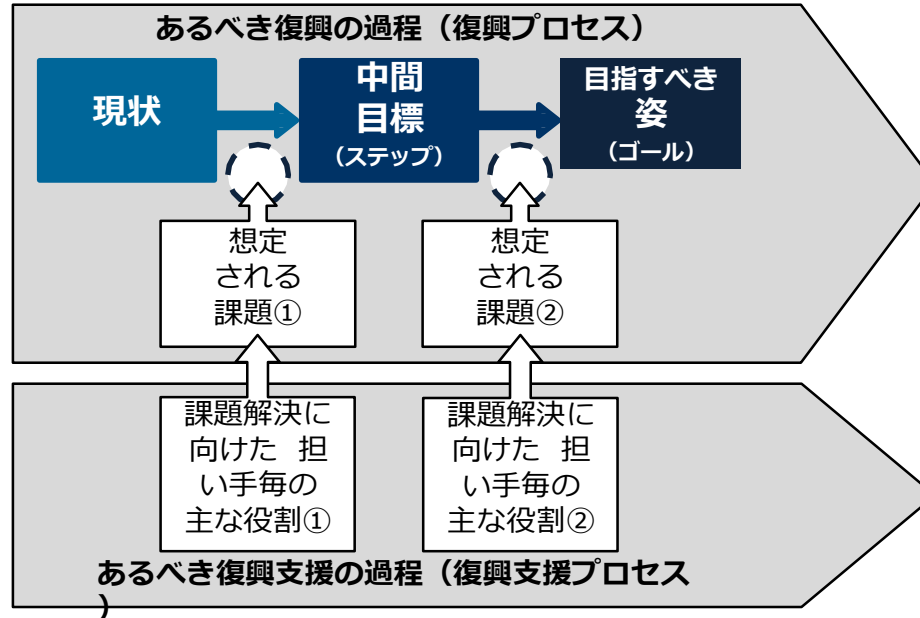
## 3. 市民がつくる復興ロードマップ 記述方法

### ➤ 記述方法

- ①復興の目指すべき姿（ゴール）を定め、ゴールに対する現状を明記する
- ②現状と目指すべき姿との間にある中間目標（ステップ）を明示する
- ③ゴールや各ステップと現状の間において想定される課題を明示する
- ④想定される課題の解決に向けた、多様な担い手ごとの主な役割を明示する

- なお、各県、各被災地域における復興のスピードは異なるものの、復興のゴールと歩むべきプロセスは共通であるという認識に立ち、被災3県（岩手・宮城・福島）共通のものとして作成し、あえて期限を区切ったスケジュールは明示していない

### 本ロードマップの記述方法



## Ⅱ. 市民がつくる復興ロードマップ

---

# 1. 被災者の生活再建

## <現状認識>

- ▶ 被災者の生活再建の基盤となる恒久住宅の再建は完了しておらず、全体の状況把握もなされていない。住宅を含めた被災者の生活再建の完了まで、社会生活基盤を確保しながら、漏れない支援が必要である
  - 2016年1月末現在、被災者向け住宅用地整備率は35.1%（岩手県25.2%、宮城県42.1%、福島県40.3%）
  - 2016年1月末現在、高台移転は99%着手・30%完成、災害公営住宅は95%着手・47%完成
  - 2018年度末、住まいの確保に関する事業がおおむね完了する見込み（平成27年9月見込み）

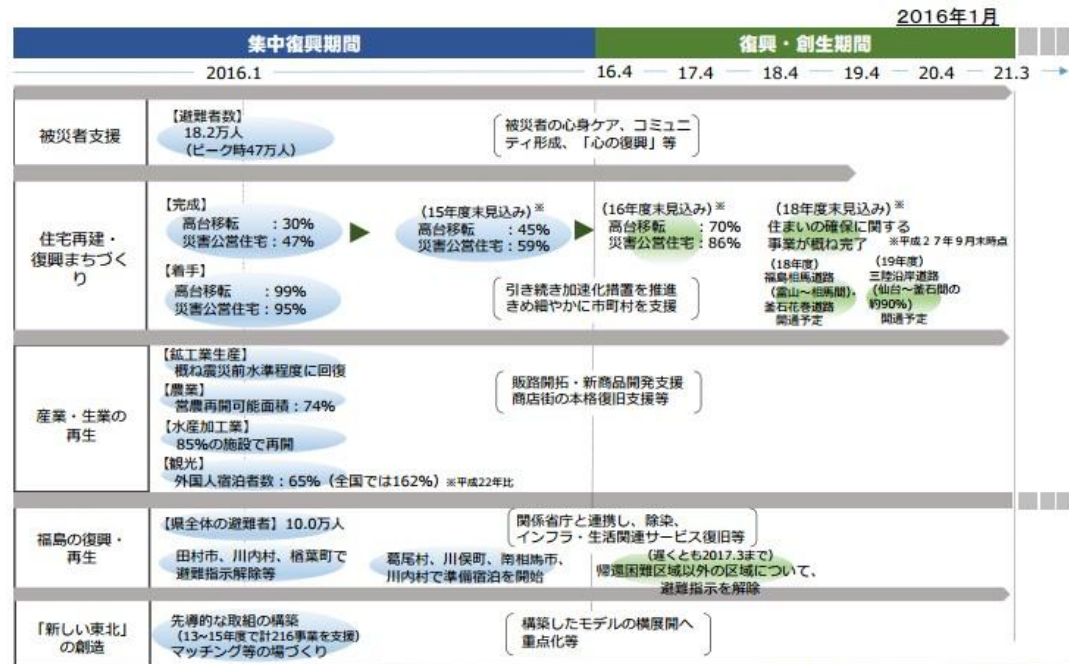
### 被災地向け住宅用地の整備率（2016.1）

### 震災からの復興に向けた道のりと見通し（2016.1）

県	市町村	防災集団移転			土地区画整理			漁業集落防災機能強化			合計		
		計画区域数	整備区域数	進捗率%	計画区域数	整備区域数	進捗率%	計画区域数	整備区域数	進捗率%	計画区域数	整備区域数	
岩手県	1 洋野町	0	0	0.0	0	0	0.0	15	2	13.3	15	2	13.3
	2 久慈市	0	0	0.0	0	0	0.0	15	15	100.0	15	15	100.0
	3 野田村	38	38	100.0	124	94	75.8	15	15	100.0	177	147	83.0
	4 田野畑村	0	0	0.0	0	0	0.0	62	62	100.0	62	62	100.0
	5 岩泉町	0	0	0.0	0	0	0.0	59	59	100.0	59	59	100.0
	6 宮古市	265	260	98.1	410	255	62.1	32	32	100.0	707	547	77.3
	7 山田町	440	64	14.5	661	0	0.0	143	42	29.3	1244	106	8.5
	8 大槌町	442	126	28.5	996	131	13.1	12	0	0.0	1450	257	17.7
	9 釜石市	142	25	17.6	1096	63	5.7	90	20	22.2	1328	108	8.1
	10 大船渡市	366	245	66.9	231	11	4.7	30	0	0.0	627	256	40.8
	11 陸前高田市	512	358	69.9	1772	92	5.1	0	0	0.0	2284	450	19.7
合計	2205	1116	50.6	5230	646	12.2	473	247	52.2	7968	2009	25.2	
宮城県	1 気仙沼市	910	512	56.2	1377	5	0.3	0	0	0.0	2287	517	22.6
	2 南三陸町	841	335	39.8	0	0	0.0	0	0	0.0	841	335	39.8
	3 石巻市	626	229	36.5	2563	1000	39.0	0	0	0.0	3189	1229	38.5
	4 女川町	346	142	41.0	482	83	17.2	6	2	33.3	834	227	27.2
	5 東松島市	166	166	100.0	551	273	49.5	0	0	0.0	717	439	61.2
	6 松島町	0	0	0.0	0	0	0.0	8	3	37.5	8	3	37.5
	7 塩釜市	4	4	100.0	85	0	0.0	15	0	0.0	104	4	3.8
	8 七ヶ浜町	194	194	100.0	397	0	0.0	0	0	0.0	591	194	32.8
	9 多賀城市	0	0	0.0	63	11	17.4	0	0	0.0	63	11	17.4
	10 仙台市	734	734	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	734	734	100.0
	11 名取市	154	70	45.4	147	0	0.0	0	0	0.0	301	70	23.2
	12 岩沼市	170	170	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	170	170	100.0
	13 亘理町	200	200	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	200	200	100.0
	14 山元町	185	175	94.5	0	0	0.0	0	0	0.0	185	175	94.5
合計	4530	2931	64.7	5665	1372	24.2	29	5	17.2	10224	4308	42.1	
福島県	1 新地町	154	154	100.0	80	1	1.2	0	0	0.0	234	155	66.2
	2 相馬市	121	121	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	121	121	100.0
	3 南相馬市	304	304	100.0	0	0	0.0	0	0	0.0	304	304	100.0
	4 浪江町	23	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	23	0	0.0
	5 富岡町	15	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	15	0	0.0
	6 楡葉町	3	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	3	0	0.0
	7 いわき市	42	40	95.2	838	18	2.1	0	0	0.0	880	58	6.5
合計	662	619	93.5	918	19	2.0	0	0	0.0	1580	638	40.3	
3県合計	7397	4666	63.0	11873	2037	17.1	502	252	50.1	19772	6955	35.1	

〔注〕1月末現在。石巻市の土地区画整理事業は3月末見込み。小数字第2位以下は切り捨て

出典：河北新報 2016年3月6日号朝刊 6面



(2020) 東京オリンピック・パラリンピック (2021.3) 復興・創生期間の終了 (復興庁の設置期限)

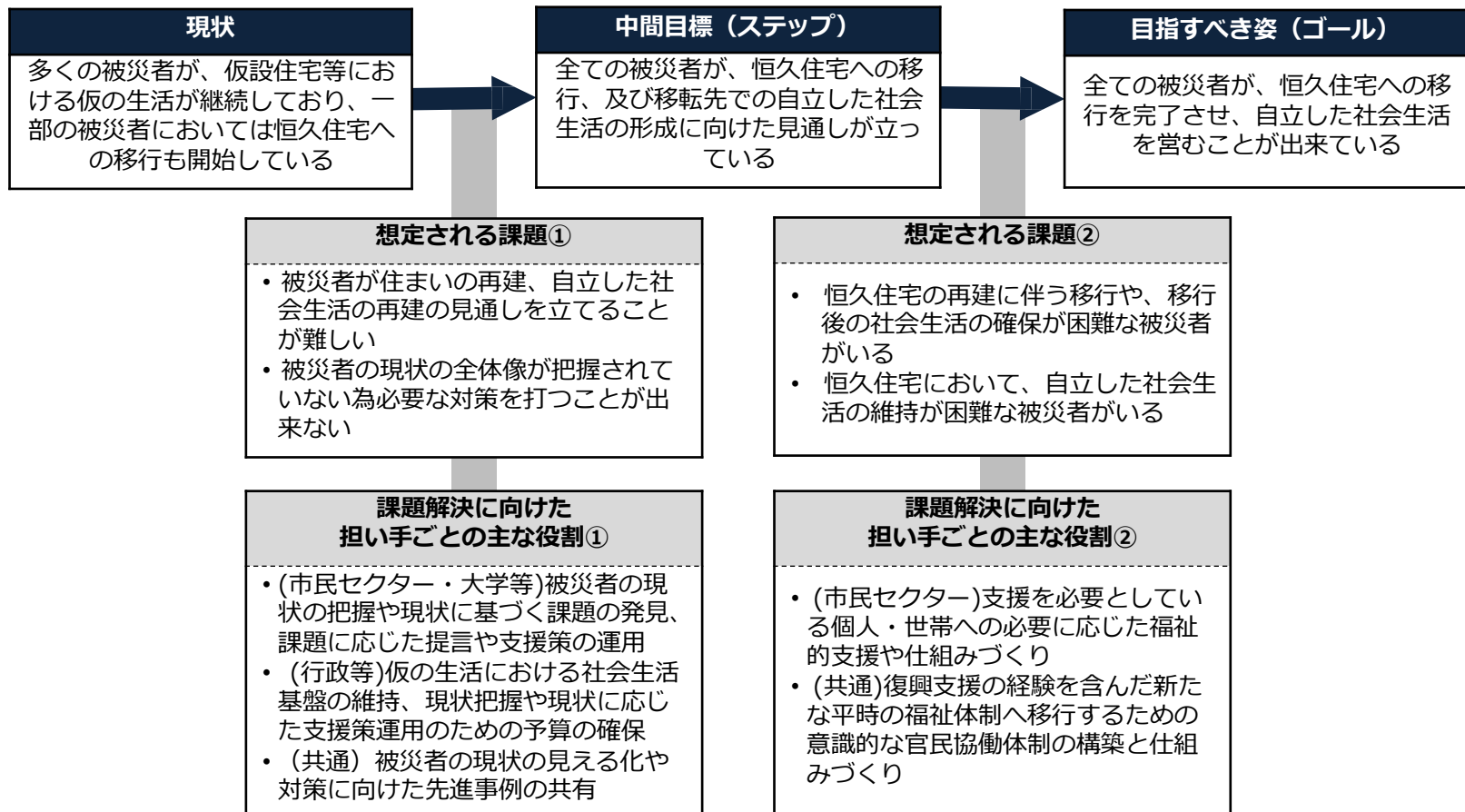
出典：復興庁 東日本大震災からの復興に向けた道のり(2016.1)

## 1. 被災者の生活再建

### 1) 被災者の生活基盤と社会生活の確保・維持

#### <基本的な考え方>

- 全ての被災者が、恒久住宅への移行を完了し、自立した社会生活を営むことが出来ている状況を目指す
- 被災者の現状の全体像を把握した上で、漏らさない支援が必要である
- 居住者増減が発生する移行期の社会生活基盤を確保しながら、平時の仕組みと震災を機に培われた仕組みを組み合わせた新たな自立支援が必要である





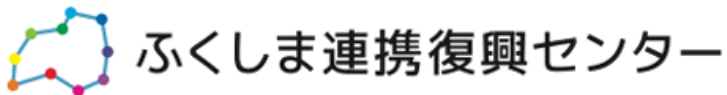
# 市民がつくる復興ロードマップ



<http://www.ifc.jp/news/3prefecture/entry-1862.html>

みやぎ連携復興センター

<http://www.renpuku.org/notice/4583/>



<http://f-renpuku.org/archives/28247.html>